

(仮訳)

日米豪印首脳会合共同声明
2023年5月20日 広島

本日、我々、オーストラリアのアンソニー・アルバニー首相、インドのナレンドラ・モディ首相、日本の岸田文雄首相、米国のジョー・バイデン大統領は、アルバニー首相主催で、対面では3度目となる日米豪印首脳会合を開催した。

2. 我々は、包摂的で強靱な、自由で開かれたインド太平洋への我々の揺るぎないコミットメントを共に再確認する。世界の戦略的・経済的環境は急速に変化しており、この地域の国々にも直接的な影響を及ぼしている。我々は、インド太平洋地域のパートナーと緊密に協力しながら、この不確実性と好機の時を共に乗り切るべきであると確信している。我々は、全ての国が、地域の平和、安定及び繁栄に貢献し、主権及び領土一体性の原則を含む国際法及びルールに基づく国際秩序を堅持する役割を担っていると確信する。我々は、いずれの国も支配せず、いずれの国も支配されない地域、すなわち、全ての国が威圧されることなく、自らの未来を決定するための主体性を発揮できる地域を追求する。我々4か国は、この共通のビジョンによって結束する。

3. インド太平洋諸国として、日米豪印は地域の成功に深く関与している。我々は総合的な強みと資源を活用し、日米豪印の前向きで実践的なアジェンダを通じて、この地域の発展、安定、繁栄を支援している。我々の取組は、地域諸国の優先事項によって導かれ、地域のニーズに応じている。我々の取組は透明性が高く、これからも透明性を保ち続ける。東南アジア諸国連合（ASEAN）、太平洋諸島フォーラム（PIF）、環インド洋連合（IORA）を含む地域機関のリーダーシップを尊重することは、日米豪印の努力の中心であり、今後もそうであり続ける。

4. 本日発表した「日米豪印首脳ビジョンステートメント」は、これらの原則に基づいた日米豪印及びインド太平洋地域という共通のビジョンを明示している。

5. 本日、我々は、ASEANの中心性と一体性に対する一貫した揺るぎない支持を再確認する。我々は、日米豪印の取組がASEANの原則と優先事項に沿ったものとなり、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」の実施を引き続き支援することにコミットしている。我々は、戦略的対話のための首脳主導の地域のプレミア・フォーラムである東アジア首脳会合及びASEAN地域フォーラムにおけるものを含め、ASEANの地域の指導的役割を強調する。我々は、インドネシアの2023年の

ASEAN議長国としての役割とその議長国テーマである「ASEANは重要である：成長の中心地」を強く支持する。我々は継続して、ASEANとのそれぞれの関係を強化し、AOIPを支援するために、より大きな日米豪印協力の機会を追求する。

6. 我々は、共有された願望を達成し、共通の課題に取り組むために、太平洋島嶼国のパートナーとして取り組んでいくことに改めてコミットする。我々は、PIFを始めとする、長年にわたって太平洋地域に貢献してきた太平洋地域機関への支持を再確認し、クック諸島が2023年にPIFの議長に就任したことを温かく歓迎する。我々は、「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」の目標を引き続き支持し、「ブルーパシフィックにおけるパートナー」を含むパートナーと協力して、これらの目標への関与を支援することにコミットする。我々は、近日中にパプアニューギニアで開催される、第3回インド太平洋諸島協力フォーラム首脳会議及び米国・太平洋諸島フォーラム会議を歓迎する。また、我々は、日本による太平洋・島サミット（PALM）を通じた太平洋島嶼国への長年の関与や、PIFの創設メンバーであることを含む、大洋州ファミリーの一員としての豪州による大洋州への深く永続的なコミットメントを賞賛する。

7. これらの取組において、日米豪印首脳は、気候行動、海洋の健全性、強靱なインフラ、海上安全保障、金融の健全性を含む太平洋の優先事項に耳を傾け、そしてあらゆる段階においてそれらを指針とする。特に、我々は、気候変動が太平洋の人々の生活、安全、福利に対する唯一最大の脅威であり続けることを認識し、気候行動における太平洋島嶼国のグローバルなリーダーシップを賞賛する。

8. 我々は、インド洋地域における協力の強化に引き続きコミットする。我々は、インド洋地域の課題に対処するためのインド洋地域の主要なフォーラムとしてのIORAの活動を歓迎する。我々は、インド太平洋に関するIORAアウトルックの最終決定におけるインドのリーダーシップを認識し、その実施に対する我々の支持を表明する。我々は、IORA議長としての任期を務めたバングラデシュに感謝するとともに、本年、スリランカとインドがそれぞれIORA議長、副議長の役割を担うに当たり、協力していくことを約束する。

9. 我々日米豪印は、善を推進するグローバルな力となるために共に協力する。我々は、2023年に、オーストラリアの日米豪印主催、日本議長下のG7、インド議長下のG20、米国議長下のAPECを含むお互いの国際的なリーダーシップを支えるため、総力を結集することを表明する。

日米豪印の前向きで実践的なアジェンダ

10. 我々は、我々の地域に環境、社会及び経済の面で大きな課題を突き付けている気候危機への対処が緊急に必要であることを認識する。本日、我々は、個別にそして集団的に、気候変動に対して意義ある行動をとることに注力することを強調する。我々は、国連気候変動枠組条約及びパリ協定や、ASEAN、PIF、IORAを含む地域アーキテクチャに沿った気候緩和、適応、及び強靭性にかかる努力を引き続き支援する。我々は、グリーンな海運・港湾、災害リスク管理、気候情報の交換、パリ協定の第6条実施のための能力構築支援について協力を続ける。気候情報サービスイニシアティブの下、我々は、太平洋島嶼国主導のウェザー・レディー・パシフィック (Weather Ready Pacific) イニシアティブ及び太平洋気象協議会の長年のリーダーシップを通じたものを含む、インド太平洋の早期警戒システムを支援するために、その共同資金を調整する。また、我々は、災害に強靭なインフラのためのコアリション (CDRI) やそのインフラストラクチャー・フォー・レジリエント・アイランド・ステイツ (Infrastructure for Resilient Islands States) イニシアティブなどの世界的なパートナーシップを通じた支援も提供する。

11. 我々は、持続可能な消費及び生産を達成することは、2030アジェンダ、持続可能な開発目標 (SDGs)、並びに環境及び気候野心を達成するための世界的な努力の重要な要素であることを認識する。我々は、繁栄のためのインド太平洋経済枠組み (IPEF) における気候行動及びクリーン経済への移行に関する意味のある成果を追求するために共に取り組む。

12. 気候変動に関する政府間パネルの最新の報告書は、全てのセクターとシステムにおける迅速かつ広範囲な移行が必要であることを明確にしている。我々は、ネット・ゼロの世界に移行するに当たり、インド太平洋において、低廉で信頼性が高く、安全なクリーンエネルギーへのより良いアクセスを確保するために、我々の協力を強化することが不可欠であることを強調する。我々は、この地域の気候資金と気候スマート技術へのアクセスを高めるために協力する。2022年に立ち上げられた「気候変動適応・緩和パッケージ (Q-CHAMP)」の下、我々は、気候・クリーンエネルギーに係る協力を強化するとともに、適応・強靭性を促進するため、引き続き、相互に協力するとともに、インド太平洋のパートナーとも協力する。これに関し、我々は、2022年7月に豪州とインドがそれぞれ主催したシドニー・エネルギー・フォーラムと日米豪印クリーン水素パートナーシップ会合を歓迎する。

13. これらの基盤の上に、本日、我々は、インド太平洋におけるクリーンエネルギー・サプライチェーンに関する原則声明を発表する。同原則声明は、クリーンエネルギー・サプライチェーンの発展に関して、我々のこの地域への関与のための基礎を提供する。これらの原則は、多様で、安全で、透明かつ強靱なクリーンエネルギー・サプライチェーンを促進し、持続可能かつ包摂的なクリーンエネルギーへの移行に資するためにためのものである。我々はまた、インド太平洋地域のクリーンエネルギー移行を加速化させるためのクリーンエネルギー・サプライチェーン・イニシアティブを発表する。このイニシアティブは、インド太平洋地域のパートナーと協力して、この地域のエネルギー移行を加速し、クリーンエネルギーの製造・導入コストを下げ、地域のエネルギー安全保障を強化し、必要な材料や技術の地域における生産を拡大・多様化するための研究開発及び実現可能性調査のプロジェクトを推進するよう設計されている。

14. 新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、我々の社会、経済及び地域の安定にとって、健康安全保障がいかに重要であることを示した。2021年及び2022年、日米豪印は、二国間及びCOVAXとの連携を通じて、インド太平洋諸国に4億回分以上、世界全体では約8億回分の安全で有効な新型コロナワクチンを分配することによって、この地域の最も差し迫ったニーズへの対応を強化した

15. 本日、我々は日米豪印ワクチン作業部会をより広範な日米豪印健康安全保障パートナーシップ作業部会に発展させることを発表する。このパートナーシップを通じて、我々はインド太平洋地域の健康安全保障を支援するための調整と協力を強化する。我々は、エピソード及びパンデミックに発展する潜在性のある疾病の発生を検知し、迅速に対応するための地域の能力を構築する一連の活動の実施を計画する。これらの活動には、医療従事者の育成、疾病サーベイランス、電子的な保健情報システム及び日米豪印パンデミック机上演習のような感染症発生時の対応の調整に対する支援が含まれる。

16. インド太平洋地域のインフラの優先事項を満たすために、インド太平洋地域のパートナーとの協力を継続する。2022年の日米豪印首脳会合での我々のコミットメントを実現するため、我々は、地域における質の高い、持続可能で気候変動に強靱なインフラ投資へのアクセスを引き続き支援する。我々が支援する投資は、目的に合致し、需要主導で各国のニーズに応えるものであり、持続不可能な債務負担を課すものではないことを確保することを目指す。我々、インド太平洋諸国に対して、デジタルと経済の連結性、クリーンエネルギー、及び気候変動に強靱な電力分野のインフラに焦点を当てた研修及び能力構築を含め、進行中のプログラムに基づき協力を推進する。我々は、G20の「共通枠組」等の下で債務問題を管理する能力を強化し、債務の持続可能性及び透明性を促進することを継続する。

17. 本日、我々は、インド太平洋全域でインフラの専門性を高めるための新たなイニシアティブ、「日米豪印・インフラ・フェローシップ・プログラム」を発表する。このイニシアティブは、1,800人以上のこの地域のインフラ実務者が、自国で質の高いインフラを設計、建設及び管理できるようにすることを目的としている。

18. 日米豪印は、強靱なインフラの開発を通じて地域の連結性を改善することにコミットする。我々は、世界の成長と繁栄の鍵である、質の高い海底ケーブルネットワークをインド太平洋において支援する喫緊の必要性を認識している。本日、我々は、「ケーブルの連結性と強靱性のための日米豪印パートナーシップ」を新たに発表する。このパートナーシップは、ケーブル・インフラの製造、施設及び保守における日米豪印諸国の世界レベルの専門知識を活用し、インド太平洋における連結性を強化し、ケーブルシステムの強靱性を向上させるものである。

19. 日米豪印の貿易保険機関は、インド太平洋の繁栄に重要な貢献をしている。我々は、インド輸出信用機関（ECGC）、オーストラリア輸出金融公社（EFA）、日本貿易保険（NEXI）及び米国輸出入銀行（USEXIM）の間の協力覚書を通じてなど、日米豪印の貿易保険機関の間の協力を強化する進行中の取組を歓迎する。

20. 我々は、インド太平洋の持続可能な発展を支援し、経済的及び社会的利益をもたらす、デジタル公共インフラを含む、技術の変革の力を認識する。我々は、サプライチェーン強靱性を強化し、5G ネットワークを含む重要・新興技術及び次世代電気通信技術へのアクセスを通じて、地域のデジタル連結性を改善させるための取組を強化している。

21. 本日、我々は、太平洋地域において初めてとなるオープンRAN展開を確立するために、パラオとの協力を発表する。日米豪印は、電気通信市場やネットワーク・アーキテクチャが発展する中で、地域諸国が取り残されないよう確保することにコミットする。我々は、オープンRANのような、電気通信ネットワークを拡張し、現代化するために、各国にとってより多くのベンダーの選択を可能にするイノベーションへのアクセスを支援する。我々は、また、実証によって、開放的で、相互運用性があり、信頼でき、安全な電気通信へのアプローチに対する産業界の投資を促進することが期待されている「オープンRANセキュリティ報告書」の発表を歓迎する。

22. 「日米豪印国際標準協力ネットワーク」及び本日発表された「重要・新興技術標準に関する日米豪印原則」は、技術標準の策定に対する産業界主導の、コンセンサスに基づく、マルチステークホルダー・アプローチへの我々の支持を反映している。

23. 我々は、クリーンエネルギー、半導体、重要鉱物及び量子を含む戦略的技術への投資を促進することを目指す、民間部門主導の日米豪印投資家ネットワーク（QUIN）の立上げを歓迎する。

24. 我々は、収量及び抵抗力を高めるために世界中の農家に力を与えるべく設計された新興技術を通じて農業におけるイノベーションを推進するための共同研究を支持する意図を有する。

25. 我々は、より安全なサイバー空間と、全ての人々のためになる国際デジタル経済を促進することへのコミットメントを再確認する。日米豪印パートナーは、サイバー事案及び脅威への地域の能力及び強靱性を高めるため、引き続き協働する。我々は、サイバーに対する意識を高め、インド太平洋の参加者がオンライン上で自身を保護することを支援するため、本年実施した初めての日米豪印サイバー・チャレンジを歓迎する。我々は、また、「ソフトウェア・セキュリティに関する日米豪印共同原則」及び「重要インフラのサイバーセキュリティに関する日米豪印共同原則」並びにサプライチェーン・セキュリティと強靱性を確保するための指針となる枠組みを開発するための取組を歓迎する。これらの原則は、ソフトウェア・サプライチェーンや重要インフラ及びサービスへのサイバー脅威に対する地域の防御を強化するために設計されている。

26. 我々は、気候変動及び災害への対応並びに海洋及び海洋資源の持続可能な利用の強化における宇宙技術及び宇宙関連アプリケーションの重要性を認識する。我々は、地域諸国に対する能力構築支援へのコミットメントを再確認する。日米豪印宇宙作業部会は、インド太平洋の国々が気候に係る早期警戒システムを強化し、極端な気象現象の影響をよりよく管理できるよう、地球観測データ及びその他の宇宙関連アプリケーションを提供する手段を模索する。我々は、政府が有する民生地球観測データの開かれた共有にコミットする。我々は、宇宙空間の平和的、安全かつ持続可能な利用について、互いに、そして地域と協議を続けていく。我々は、宇宙状況把握に関する専門知識と経験を共有する意向を表明する。我々は、2023年に商業宇宙ビジネスフォーラムを開催するなど、商業宇宙協力を強化することにコミットする。

27. 我々は、2022年の東京首脳会合で発表された「海洋状況把握のためのインド太平洋パートナーシップ（IPMDA）」が、現在、その試験段階を開始していることを歓迎する。我々はIPMDAを通じて、東南アジア、太平洋地域の海事機関に、ほぼリアルタイムで、総合的で、費用対効果の高い海洋データを提供しており、数か月後には、インド洋地域のパートナーにもその対象を拡大する。これは、違法・無報告・無規制漁業を含む広範な違法な海洋活動に対処し、気候関連や人道的な事象に対応する地域のパートナーを支援するものである。我々は、海上安全及び海洋安全保障を支援し、国際法を堅持するために、地域のパートナーとの協働を深化することにコミットしている。

28. 2021年にワシントンで開催された日米豪印首脳会合で、我々は日米豪印フェローシップを立ち上げた。本年8月に米国での学業を開始する日米豪印STEMフェロー

の第一期生を歓迎する。日米豪印4カ国から集まった100名の日米豪印フェローは、次世代を担う優秀な人材を代表している。この第一期生の多様性と活力は、日米豪印各国がイノベーションを最前線で牽引する一助となるものであり、我々はこれら100名の活躍を祈念する。

国際及び地域情勢

29. 我々は、インド太平洋の海洋領域の平和と安定を維持するための強い決意を持ち続ける。我々は、力又は威圧により現状変更を試みる、不安定化をもたらすような、又は一方的な行動に強く反対する。我々は、東シナ海及び南シナ海におけるものを含むルールに基づく海洋秩序に対する挑戦に対抗するため、特に国連海洋法条約（UNCLOS）に反映されている国際法の遵守並びに航行及び上空飛行の自由の維持の重要性を強調する。我々は、係争地形の軍事化、海上保安機関及び海上民兵の船舶の危険な使用、並びに他国の海洋資源開発活動を妨害する試みに深刻な懸念を表明する。我々は、武力による威嚇又は武力の行使によらず、国際法に従って紛争を平和的に解決すべきであることを強調する。

30. 我々は、世界及び地域のパートナーと共に、世界の平和、繁栄及び開発を支える国際機関及びイニシアティブを強化する。我々は、国連憲章及び国連システムの3本柱に対する揺るぎない支持を改めて表明する。我々のパートナーとの協議において、我々は、国連、国連憲章及び国連機関の一体性を一方的に損なおうとする試みに対処するために、共に取り組む。我々は、多国間システムが現代の現実をよりよく反映し、インド太平洋地域の願望を満たすことができるよう、多国間システムを強化し、改革することを目指す。我々は、国連安全保障理事会の常任・非常任理事国のメンバーシップのカテゴリーの拡大を含む、包括的な国連改革のアジェンダに引き続きコミットする。我々は、2030アジェンダの実施及びその持続可能な開発目標（SDGs）の達成に対するコミットメントを再確認する。我々は、SDGsのうち一部の目標のみを選択的に優先することなく、包括的に達成することの重要性を強調し、各国におけるSDGsの実施における支援について国連が中心的な役割を有することを再確認する。

31. 我々は、国際法の遵守、紛争の平和的解決、並びに全ての国の領土一体性及び主権を含む国連憲章の原則の尊重を支持する。この文脈で、本日、我々は、ウクライナで生じている戦争に対する我々の深い懸念を表明し、その恐ろしい悲劇的な人道的帰結を悼む。我々は、食料、燃料及びエネルギー安全保障、並びに重要なサプライチェーンに対するものを含む世界経済システムに対するその深刻な影響を認識する。我々は、引き続き、ウクライナの復旧のためにウクライナに対し人道支援を提供する。我々の時代が戦争の時代であってはならないと自

覚し、我々は、引き続き対話と外交にコミットしている。我々は、国連憲章に整合的な形での包括的、公正かつ永続的な平和を支持する。この文脈で、我々は、核兵器の使用又は核兵器の使用の威嚇は深刻であり、許されないことで一致する。

32. 我々は、複数の国連安保理決議に違反した、不安定化をもたらす北朝鮮による弾道ミサイル発射及び核兵器の追求を非難する。これらの発射は、国際の平和と安定に対する重大な脅威をもたらしている。我々は、北朝鮮が国連安保理決議の下での全ての義務に従い、更なる挑発行為を控えるとともに、実質的な対話を行うよう求める。我々は、北朝鮮に対し、拉致問題を即時に解決するよう求める。我々は、関連する国連安保理決議に整合的な朝鮮半島の完全な非核化へのコミットメントを再確認し、全ての国に対し、それらの国連安保理決議の完全な履行を要請する。我々は、北朝鮮に関連する核及びミサイル技術の地域内外での拡散に対処することの重要性を強調する。

33. 我々は、悪化の一途を辿るミャンマーの状況を引き続き深く懸念し、暴力の即時停止を再度求める。我々は、恣意的に拘束された全ての人々の解放、阻害されない人道アクセス、建設的な対話による危機の解決、及び包摂的な民主主義へのミャンマーの移行を再度求める。我々は、ASEAN議長及び特使事務所の取組を含む、ASEAN主導の努力に対する一貫した支持を再確認する。我々は、ASEANの5つのコンセンサスの下でのコミットメントの完全な履行を求める。

34. 我々は、国境を越えたテロを含むあらゆる形態及び主張によるテロと暴力的過激主義を明確に非難する。我々は、国際協力にコミットし、国際法と整合的な形で、テロ及び暴力的過激主義がもたらす脅威を防止し、探知し、これに対応する能力を強化するために、地域のパートナーと共に包括的かつ持続的に協力する。我々は、テロ攻撃の実行者についての説明責任を促進するために協働することにコミットする。我々は11月26日のムンバイ及びパタンコート襲撃を含むテロ攻撃を改めて非難し、適当な場合には、国連安保理1267制裁委員会による指定を追求することに改めてコミットする。我々は、2023年3月の日米豪印外相会合で発表された新たなテロ対策作業部会を通じた協力を強化する。

35. 我々は、3月3日にニューデリーで開催された日米豪印外相会合の成果及びインド太平洋地域の利益のために実践的で前向きな協力を深めることにコミット約束している外相会合共同声明を支持する。インドは、2024年に次回の対面での日米豪印首脳

会合を主催する。

36. 我々、日米豪印首脳は、引き続き、我々の地域が直面する課題に取り組むという決意を堅持し、安定し、繁栄し、包摂的である自由で開かれたインド太平洋を目指す我々のビジョンを明確にする。その際、我々は、我々の将来を決定し、我々全員が生活したいと思う地域を形成する上で、大小を問わず、インド太平洋諸国と協力して取り組むことにコミットする。